

●香川県告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年8月9日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

令和元年8月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1. 道路の種類 県道（一般）
2. 路線名 炭所東琴平線（190号）
3. 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町吉野字大堀1117番 6地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	11.6~23.3	10	交通安全施設整 備事業に伴う交 差点改良
	後	11.6~25.0	10	